

二級建築士

死亡届

木造建築士

下記の者について、建築士法第8条の2の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

年 月 日

届出者住所_____

ふりがな

届出者氏名_____印

本人との続柄_____

大分県知事 殿

記

ふりがな 氏 名			
生年月日	年 月 日生	性別	
登録番号	二級建築士 木造建築士	第	号
登録年月日	年 月 日		
届出事由の 生じた日	年 月 日		